

学生の皆さんへ

## 後期の教育活動について

2020年 8月 7日

学 長 萱 場 一 則

前期の学事日程がほぼ終了しました。遠隔授業を原則とした授業の展開にあたって、学生の皆さんにはご不便とご負担をおかけしたことと思います。改めてご協力に感謝いたします。

本学では、「新型コロナウイルス感染防止のための埼玉県立大学基本方針」(別表)に基づき、従来であれば夏季休暇期間にあたる8月から対面授業等の一部を実施しています。

しかしながら、現在の首都圏における新型コロナウイルスの感染状況は、楽観的な見通しが立つ状況とはいえません。一方、保健医療福祉学部という本学の教育特性においては、対面形式による授業や臨地実習が必要不可欠な教育活動もあります。

そこで、本学では、学生の皆さんの健康や安全、そして、本学の教育活動の要とも言える医療機関や福祉施設等の患者さんや利用者の皆さんへの新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限配慮した上で、学修の質を担保すべく、後期の教育活動について検討を重ねて参りました。

その結果、後期の授業等につきましては、以下のように取り扱うことを決定しました。

引き続きご不便とご負担をおかけすることになりますが、本学の教育活動の使命をご理解の上、一層のご協力をお願いいたします。教職員も全力をあげて学修の質の担保に努めます。

なお、感染の拡大状況によっては、以下の大学活動が縮小や中止となる可能性もあることをお含みおきください。

### 1. 後期の授業について

- ①講義形式の授業は、原則として遠隔授業を実施します。
- ②演習、実験、実技等については、感染症対策を講じた上で、対面形式で行うことがあります。
- ③学外での臨地実習は、実習先と協議の上、可能な範囲で実施します。

### 2. 学生の皆さんの入構について(教育関連活動を含む)

後期の授業実施にあたっては、対面授業への出席や、自宅で遠隔授業を受けられない、再開の許可を受けたサークル活動に参加するなどの理由で入構する場合であっても、学内全体での「密」な状態を回避するため、1日あたりの入構者数が制限されることがあります。引き続き、不必要な入構、滞留は控えてくださるようご協力をお願いします。

### 3. 学生の皆さんに特にお願いしたいこと

本学では、学生の皆さんの日常生活における行動や大学内での行動もまた学習の実践であるとしてとらえています。新型コロナウイルス感染予防に関しても、学生の皆さんが主体的に考えて適切な行動をとれることを前提に、後期の学内での教育活動の実施を決定いたしました。よって、大学は予防に必要な環境を準備しますが、学生の皆さんの主体的な予防行動がないと安心・安全は十分に実現されません。大学の環境条件だけでは安全が満たされないことを念頭に置いて、この状況下にふさわしい大学生活スタイルを自ら考え、実践していただきますようお願いいたします。

最後に、理事長、学長、教職員一同は、学生の皆さんを埼玉県立大学のかげがえのない大切な構成員としてとらえ、力強く支援していく所存です。大学の新しい教育活動のあり方を共に創造していきましょう。